

【平成29年度】南州市中山間地域等直接支払制度実施状況

No.	集落協定名	交付単価	協定の概要			農用地の管理方法				集落マスタープラン			農業生産活動等として取り組むべき事項						農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項							
			協定農用地面積	交付金額	協定参加者	(1)農用地		(2)水路・農道等		1 集落における将来像			2 水路・農道等の管理方法			3 多面的機能を増進する活動			1 農用地等保全体制整備		(3)C要件					
			・田 ・畑 ・採草放牧地 (㎡)	交付金額 (円)	農業者 (人)	① 耕作者が農業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会のあっせんを受け	③ 集落協定参加者が協定内容に従って管理する	① 協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う	② 集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う	① 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	③ 協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所	⑨ 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	④ 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う	ア) 水路清掃	イ) 草刈り	ア) 簡易補修	イ) 草刈り	① 農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う	③ 景観作物を付ける	① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置	③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲	〈集落ぐるみ型〉				
1	成合	8割	46,978	606,256	9	○				○	○	○	○	○	○	○										
2	才谷	10割	48,200	843,207	13	○		○		○	○	○	○	○	○	○			○	○						
3	土居・宍崎	8割	45,385	629,789	15	○				○	○	○	○	○	○	○										
4	亀岩2	8割	17,330	223,510	7	○				○	○	○	○	○	○	○										
5	上倉	8割	35,676	475,526	7	○				○	○	○	○	○	○	○	○									
6	中谷	10割	123,229	1,858,348	17	○				○	○	○	○	○	○	○			○	○						
7	白木谷1	10割	163,135	781,318	6	○				○	○	○	○	○	○	○			○	○						
8	白木谷2	8割	15,447	233,973	6	○				○	○	○	○	○	○	○										
9	白木谷3	10割	30,364	413,982	7		○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○						
10	白木谷4	10割	53,244	741,515	11		○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○						
11	下八京	8割	28,768	339,000	8		○	○		○	○	○	○	○	○	○										
12	奈路	10割	107,984	1,797,030	18	○				○	○	○	○	○	○	○			○	○						
13	遠郷	8割	19,146	221,098	3		○	○		○	○	○	○	○	○	○										
14	桑ノ川	8割	26,497	436,332	6	○				○	○	○	○	○	○	○										
15	亀岩1	8割	29,086	473,784	5		○			○	○	○	○	○	○	○	○									
合計			790,469	10,074,668	138		10	5	6	9		2	13	15		15	15	15	15	15	13	2		5	1	6